商品の開発や既存商品改良、 商品の宣伝、販路開拓等を 新たに行う方を応援します



新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路 開拓等のための経費を一部補助します。

象 町内に住所を有する個人、団

体、企業

▶補 助 率 10分の10

▶交付限度額 1件につき20万円



空き店舗を利用して お店を開業する方を応援



改修に要する工事費等の経費、建物や来客用 駐車場の賃借料の一部を補助します。

象 町内に住所を有する個人、団

体、企業

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 1件につき100万円

商工

平成27年度から30年度までの支援実績

No.	事 業 内 容	合計件数	合計金額
1	定住者起業支援	2件	1,000千円
2	移住者起業支援	5件	1,666千円
3	移住・回帰・就業支援	※今年	度からの新規事業
4	家賃•除排雪経費等支援	2件	199千円
(5)	視察経費等支援	9件	143千円
6	空き家利活用イベント支援	3件	900千円
7	新規雇用支援(商工業)	7件	2,900千円
8	商品開発等支援	15件	5,520千円
9	店舗改修費等支援	1件	500千円
10	空き店舗改修等支援	1件	500千円
11)	新規雇用支援(農林業)	5件	2,500千円

星用の拡大と雇用環境改善のため、正 社員を新規雇用した事業所を応援します

事業所で定める雇用計画に基づく正社員の採 用に補助します。

象 社会保険・雇用保険に加入して おり、正社員が10人以上いる町 内の事業所

※10人未満の場合はご相談くだ

さい。

▶交 付 額 ・町民を雇用の場合は

1人につき30万円

• 町民以外を雇用の場合は

1人につき10万円

▶交付限度額 1事業所につき120万円

既存店舗の経営の安定化と店舗機能の 維持または向上を目的とする改修を応 援します

自己が所有する店舗の改修に要する工事費等 の経費の一部を補助します。

象 小売業、飲食業、サービス業を 営む方

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 50万円

農林振興を高めるまちづく りを推進するため、正社員 を新規雇用した事業所を応



60歳未満の方を正社員として新規雇用した事 業所に対して補助します。

象 社会保険・雇用保険に加入して いる農林業に関わる事業所

▶交 付 額 1事業所につき50万円

各支援事業の問い合わせ先

担当課の略称を、それぞれの事業の右下に記載し ています。

まち:町まちづくり課(☎852・5361) 住民:町住民生活課 (☎852・5112) 商工: 町商工振興課 (☎852・5222)

農林: 町農林振興課 (☎852・5215)



起業や移住・定住を応援しています

地方創生関連支援事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、 町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。 ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。 事業内容の詳細については町ホームページに掲載しています。

町外から移住し、「起業 | や 「事務所移転」をする方を応 援します



起業や事務所移転のための経費の 一部を補助します。

象 五城目町に移住して3年以内の 方で、今年度中に起業や事務所

移転をする方

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 1件につき50万円

まち

町外から移住し、「起業」や 「事務所移転」をする方の 家賃や除排雪のための経費 🥊 を支援します



家賃および除排雪作業のための経費の一部を 補助します。

象 町外から移住し、今年度中に起 業や事務所移転をする方

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 1件につき12万円

まち

空き家を利活用し、移住定 住を推進するためのイベン ト事業を支援します



空き家を利活用した公開リフォームイベント 等を実施する方に対して、経費の一部を補助し ます。

象 町外から移住された方または移 住予定の方

※転入後3年を経過していない方

▶補助率 10分の10

▶交付限度額 1件につき25万円

町内の方で「起業」する方を 応援します



起業のための経費の一部を補助し ます。

対 象 五城目町に3年以上

> 連続して住所を有する方で、今 年度中に起業する方

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 1件につき50万円

移住・回帰・就業する方を応援します

秋田県移住・定住支援事業における移住支援 金を町が補助します。

象 東京都23区または東京圏から 23区内に通勤する方が、秋田県 内のマッチング支援対象法人に 正規就職した場合で、平成31年 4月以降、五城目町に転入し、 5年以上継続して居住する意思 を有している方

▶交付限度額 ・家族で移住の場合は100万円

・単身で移住の場合は60万円

起業する場所を探し、 五城目町に視察に来る方を 応援します



五城目町を視察するときの旅費や宿泊費など の一部を補助します。

象 起業しようとしている県外の方

▶補 助 率 2分の1

▶交付限度額 1件につき2万円

※五城目町に宿泊することを要します。

07 広報「ごじょうめ | 1018号 令和元年5月1日 KOHO GOJOME No.1018 2019.5.1 06